

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ウイルプラスホールディングス

【英訳名】 WILLPLUS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 隆章

【本店の所在の場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03)5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03)5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 2017年7月1日 至 2018年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高	(千円)	18,822,651	21,152,223	25,770,396
経常利益	(千円)	968,892	831,805	1,255,062
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円)	605,362	488,727	815,366
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	605,442	488,952	815,200
純資産額	(千円)	4,579,803	5,177,197	4,793,431
総資産額	(千円)	10,846,207	13,986,200	11,312,268
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	65.37	52.50	88.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	62.09	50.66	83.78
自己資本比率	(%)	42.2	37.0	42.4

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.15	16.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2017年11月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行主導による経済対策、金融緩和策により、企業業績が高水準で推移し、設備投資の活発化、失業率低下による雇用環境の改善等、回復基調となりました。一方で新興国の景気下振れの懸念や、米中貿易摩擦やブレグジット（英国のEU離脱）の動向、欧州、中東、東アジアにおける地政学リスクの高まり等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

輸入車販売業界におきましては、各メーカーにおいて、先進の技術を搭載したコネクテッドカーやプラグインハイブリッドを中心とする低炭素・省エネルギー車、国内市場ニーズに合致したSUVや幅広い安全技術を備えた車種の導入等により、当第3四半期連結累計期間の外国メーカーの新車登録台数は、234,374台（対前年同期比0.3%増加）と増加しました。（出典：日本自動車輸入組合HP 統計情報輸入車登録台数推移）

このような環境の下、当社グループにおきましては、「我々は輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わるすべての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける。」という企業理念の下、連結子会社であるチェッカーモータース株式会社、ウイルプラスモーター株式会社、帝欧オート株式会社、ウイルプラスアインズ株式会社において、10ブランドの輸入車販売事業を展開して参りました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、当社グループが継続して成長するための課題でもある取扱いブランドの拡充と販売エリアの拡大を図る取り組みを引き続き行って参りました。

当社グループにおいて初となるポルシェブランドの「ポルシェセンター仙台」を2018年12月に事業譲受により、また2019年1月には「ポルシェセンター郡山」を新規オープンし、ポルシェブランドの東北エリアにおける全商圏をカバーすることとなりました。2019年3月には山口県において「MINI山口」、「MINI NEXT周南」の2店舗を新規オープンし、既存ブランドのJEEPでは7店舗目となる「JEEP目黒」を2018年11月に新規オープンしております。また、既存店舗である「JEEP北九州」、「フィアット/アバルト田園調布」は店舗改装を、「ボルボ・カー久留米」、「ボルボ・カー北九州」は移転改装を行い、それぞれのブランドの最新CIに準拠した新しい店舗設備にてお客様をお迎えしております。

車輛販売は、一部ブランドでメーカーからの在庫引き当てが不足しているため、人気車種の商品調達に遅れがでていることや、店舗改装中の売上の減少が多少あったものの、主にボルボの販売が堅調に推移し、2018年3月より取扱いを始めたジャガー・ランドローバーブランドや、新規取扱いのポルシェブランドが売上高に寄与しました。また、ストック型ビジネスである車輛整備並びに損害保険代理店業の売上高も管理顧客の蓄積により増加し、売上高は21,152百万円（前年同期比112.4%）となりました。一方で、店舗数増加等に伴う人員増により人件費や、人材確保のための採用費が増加しました。また、新規出店、改装に伴う諸費用の発生や、各ブランドにおいてデモカーの保有台数が増加していること、さらに、店舗設備等の新規取得等により減価償却費が増加し、販売費及び一般管理費は前年同期比118.3%の3,561百万円となりました。この結果、営業利益は837百万円（前年同期比86.0%）、経常利益は831百万円（前年同期比85.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は488百万円（前年同期比80.7%）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、2,673百万円増加し、13,986百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、1,346百万円増加し、8,558百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したこと、取扱いブランドが増加したこと等により商品が397百万円、仕掛品が62百万円、原

材料及び貯蔵品が55百万円それぞれ増加したこと、また業容の拡大により未収入金等が増加したことによりその他流動資産が288百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,327百万円増加し、5,427百万円となりました。これは主に、ポルシェセンター郡山、JEEP目黒等の新規出店、移転に伴う店舗改装、CI変更による店舗改装等、総計9店舗の新規店舗設備の取得により有形固定資産が1,163百万円増加、事業譲受に伴うのれんの発生及び償却によりのれんが72百万円増加したこと、また新規出店、店舗移転等に伴い敷金が増加したこと等により投資その他資産が104百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,712百万円増加し、6,928百万円となりました。これは、未払法人税が納付等により175百万円減少した一方で、短期借入金が1,500百万円増加、賞与引当金が72百万円増加、業容の拡大に伴い未払消費税や前受金が増加したこと等によりその他流動負債が299百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ577百万円増加し、1,880百万円となりました。これは主に、長期借入金が472百万円増加、店舗設備等の取得に伴う資産除去債務が94百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、383百万円増加し、5,177百万円となりました。これは新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ8百万円増加したこと、また、配当金支払が123百万円あったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が488百万円あったこと等により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,716,720	9,724,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,716,720	9,724,720		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	20,560	9,716,720	3,855	201,819	3,855	131,819

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,379,600	93,796	
単元未満株式	普通株式 1,860		
発行済株式総数	9,696,160		
総株主の議決権		93,796	

- (注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式40株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」には「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有名義「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」70,200株(議決権702個))が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウイルプラス ホールディングス	東京都港区芝5丁目13番15 号	314,700		314,700	3.25
計		314,700		314,700	3.25

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式70,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,463,831	1,989,894
売掛金	148,789	164,767
商品	4,703,806	5,101,479
仕掛品	78,415	141,296
原材料及び貯蔵品	191,917	247,207
その他	625,310	913,991
流動資産合計	7,212,070	8,558,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,524,774	2,343,927
その他(純額)	1,596,563	1,940,783
有形固定資産合計	3,121,338	4,284,710
無形固定資産		
のれん	321,788	394,452
その他	68,897	55,342
無形固定資産合計	390,686	449,794
投資その他の資産	588,172	693,058
固定資産合計	4,100,197	5,427,564
資産合計	11,312,268	13,986,200

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,143,905	2,110,997
短期借入金	900,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	539,822	601,910
未払法人税等	265,942	90,402
賞与引当金	39,156	112,089
資産除去債務	14,380	980
その他	1,312,670	1,612,262
流動負債合計	5,215,875	6,928,642
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,113,120	1,585,605
役員株式給付引当金	15,689	14,568
資産除去債務	146,547	240,628
その他	27,605	39,558
固定負債合計	1,302,961	1,880,360
負債合計	6,518,837	8,809,003
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	193,149	201,819
資本剰余金	1,126,687	1,135,357
利益剰余金	3,608,756	3,973,859
自己株式	134,936	133,838
株主資本合計	4,793,656	5,177,197
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	225	-
その他の包括利益累計額合計	225	-
純資産合計	4,793,431	5,177,197
負債純資産合計	11,312,268	13,986,200

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年7月1日 至2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)
売上高	18,822,651	21,152,223
売上原価	14,838,043	16,753,725
売上総利益	3,984,608	4,398,498
販売費及び一般管理費	3,011,043	3,561,005
営業利益	973,564	837,492
営業外収益		
受取利息	341	272
受取保険金	5,957	1,749
受取支援金収入	-	2,593
その他	1,196	1,151
営業外収益合計	7,495	5,766
営業外費用		
支払利息	11,391	10,876
その他	776	577
営業外費用合計	12,168	11,453
経常利益	968,892	831,805
特別損失		
固定資産除却損	8,726	3,013
特別損失合計	8,726	3,013
税金等調整前四半期純利益	960,165	828,791
法人税等	354,803	340,064
四半期純利益	605,362	488,727
親会社株主に帰属する四半期純利益	605,362	488,727

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年7月1日 至2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)
四半期純利益	605,362	488,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	225
その他の包括利益合計	80	225
四半期包括利益	605,442	488,952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	605,442	488,952

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	388,222千円	579,023千円
のれんの償却額	71,990千円	47,704千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月10日 取締役会	普通株式	87,568	19.00	2017年6月30日	2017年9月29日	利益剰余金
2018年2月9日 取締役会	普通株式	46,432	5.00	2017年12月31日	2018年3月12日	利益剰余金

(注) 2017年11月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。2017年6月30日を基準日とする1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月10日 取締役会	普通株式	76,717	8.20	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金
2019年2月8日 取締役会	普通株式	46,907	5.00	2018年12月31日	2019年3月11日	利益剰余金

(注) 1. 2018年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が583千円含まれております。

2. 2019年2月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が351千円含まれております。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円37銭	52円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	605,362	488,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	605,362	488,727
普通株式の期中平均株式数(株)	9,261,210	9,308,922
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円09銭	50円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	489,041	337,626

- (注) 1. 2017年11月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間は2,522株、当第3四半期累計期間は70,845株であります。

2 【その他】

第12期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)中間配当について、2019年2月8日開催の臨時取締役会において、2018年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	46,907千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年3月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

株式会社ウイルプラスホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルプラスホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。